

施策マネジメントシート

作成日 平成 28 年 8 月 25 日

施策	2 5 健全で安定した行財政基盤づくり		
施策 主管課	財政課	氏名	雨宮 昭夫
施策 関係課	総務課、管財課、税務課、収税課、経営企画課、会計課、議会事務局、監査員事務局、公平委員会事務局		

1. 現状把握 Plan→Do

(1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ◇市の行財政 ◇市の職員 ◇総合計画に掲げた市の将来像	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)
	a 歳出決算額(見込み値:長期・中期財政計画の数値) 百万円
	b 職員数(定員管理調査4.1現在) 人
	c 基本計画の施策の本数 本
② 意図 (対象をどういう状態に変えるのか) ◇(市の行財政が)将来にわたって安定した市民サービスを提供できる構造になる。 ◇(市の職員の)公務能力が高まって主体的に行政運営ができるようになる。 ◇(市の将来像が)計画どおり実現する。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)
	d 市税収納率(現年度) %
	e 将来負担比率 %
	f 一般会計経常収支比率 %
	g 人
	h %
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇将来の行財政の安定性や弾力性を示す指標として、市税収納率(現年度)、将来負担比率および一般会計経常収支比率を設定する。	⑥ 成果指標の取得方法 ◇市税収納率は、収税課より把握。 ◇将来負担比率と一般会計経常収支比率は財政統計調査により把握。

(2) 指標・事業費等の実績推移と目標値

			23年度 実績、決算	24年度 実績、決算	25年度 実績、決算	26年度 実績、決算	27年度 実績、決算	28年度 実績、見込み	29年度 最終目標	
対象 指標	a 歳出決算額(見込み値:長期・中期財政計画の数値) 百万円	見込み値	27,046	29,971	31,780	35,353	33,744	32,084		
		実績値	32,139	31,801	31,414	35,407	37,655			
	b 職員数(定員管理調査4.1現在) 人	見込み値	645	641	629	617	620			
		実績値	648	637	628	622	622			
	c 基本計画の施策の本数 本	見込み値	28	28	25	25	25			
		実績値	28	28	25	25	25			
成果 指標	d 市税収納率(現年度) %	成り行き値	94.9	95.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	
		目標値	97.1	97.2	96.5	96.7	96.9	97.2	97.4	
		実績値	96.0	96.4	96.4	96.8	96.9			
	e 将来負担比率 %	成り行き値	150.0	160.0	100.0	110.0	121.0	133.0	146.0	
		目標値	112.3	112.3	98.0	100.1	98.6	102.7	103.6	
		実績値	85.8	75.7	74.4	81.5	77.6			
	f 一般会計経常収支比率 %	成り行き値	89.0	90.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	
		目標値	86.0	86.0	89.0	88.0	89.0	89.0	89.0	
		実績値	81.8	87.1	84.8	88.4	89.0			
	g 人	成り行き値								
		目標値								
		実績値								
h %	成り行き値									
	目標値									
	実績値									
施策コスト	事務事業数		本		47	47	46			
	施策に係る事務事業の コストの合計 (詳細外を含み、繰越分を除く)	事業費 (A)		千円	11,695,999	9,938,646	336,558	493,050	415,739	
		うち一般財源 (A')		千円	10,064,620	8,986,708	308,347	381,196	410,799	
		人件費 (B)		千円	463,411	436,761	445,303	459,108	468,380	
		トータルコスト (A+B) (C)		千円	12,159,410	10,375,407	781,861	952,158	884,119	
うち一財 (A'+B) (C')		千円	10,528,031	9,423,469	753,650	840,304	879,179			

(3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

<p>●後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。</p> <p>◇市税収納率(現年度):成り行き値は、H23年度実績値を据え置く。目標値は、第2次行革大綱を基にH25年度を96.5%と設定し、最終年度(H29)に97.4%となるよう設定。</p> <p>◇将来負担比率:成り行き値は、25年度を100%として毎年10%上昇で設定。目標値は中期財政計画により設定。</p> <p>◇経常収支比率:成り行き値は、25年度を基本に毎年1%増と予測。目標値は中期財政計画を参考に設定。</p>

(4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

<p>ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと)</p> <p>◇住民は、税金や受益者負担等の納付義務を果たす。住民自らできることは自身で行なう(自助)。行政の執行状況をチェックする。</p> <p>◇住民・団体・事業所は、基本計画で掲げた施策の目標達成に向け、それぞれの役割を果たす。</p>	<p>イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと)</p> <p>◇市は、市の財政状況を公開し、住民が理解できるようにする。身の丈にあった行財政規模を実現する。職員の資質の向上をはかる。</p> <p>◇国・県は、財政健全化の指標など共通の基準や制度を整備する。また、財政状況に応じ起債を制限する。</p> <p>◇地方創生総合戦略、人口ビジョンを策定し、将来の市の指針を作成。</p> <p>◇税負担公平性の維持</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

◇H24年度から第一次笛吹市総合計画後期基本計画を策定している。
◇H26年度に第3次行革大綱を策定した。◇H21年度からコンビニ収納を開始した。◇H27年度からクレジット納付を開始した。◇H28年度まで都市計画税の課税猶予期間を延長した。◇市議会議員の定数を削減している。(H20年において30→24、H24年において24→21。)◇合併特例債の発行期限が5年間延長(平成31年度まで)された。

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

◇議会からは今後の市の財政状況の見直し及び合併特例債の活用計画についての質問があった。
◇税の未納者対策の強化を住民及び議会から指摘されている。
◇「格差や偏りがある。税金を有効に使って貰いたい」、「行革のあおりを受けて市役所で働く人数が減ってきている。必要な課には人員が増加するような取組みも大切」などの意見をいただいている。

2. H27年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

Table with 2 columns: ① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較), ② 時系列比較 (過去3か年の比較), ③ 他自治体との成果実績値の比較. Includes checkboxes for performance and comparison results, and a table for inter-municipal comparison.

(2)施策のコスト実績 (対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト)

Table with 6 columns: 対象指標名称, (単位), 25年度, 26年度, 27年度, 効率性評価. Rows include population, fees, and total costs.

(3)施策の現状と課題の総括

◇行財政改革の推進としては、H25年度に第3次行財政改革大綱の策定を進めている。また、行政評価(施策・事務事業)による検証により事業を振り返ると共に改善策を考え、次の計画へ反映させる推進を図っている。◇健全な財政基盤の確立としては、歳入では、市民税・固定資産税等は徴収強化により微増。また、平成28年度までの都市計画税の課税猶予による影響、平成27年度以降普通交付税の一本算定化による漸減していくことから、財政の健全化にむけて、市税の増収政策に取り組む必要があります。歳出では、高齢化社会の進展に伴う各種社会保障費の増加、特別会計への繰出、臨時財政対策債及び合併特例債の活用に伴う公債費の増加などにより、財政規模が年毎に上昇している。将来の負担率に上昇している。◇公営企業会計における複式簿記制度に対する研修や外部監査導入の手法など検討課題がある。◇二元代表制としての議会が多様な民意を反映した機関として、その活動を広く周知することがさらに必要であり、そのための事務局の重要性もさらに高まってきている。◇議会広報の発行は、議会終了後の翌月発行として県内でも最も早く発行しているほか、テレビの録画中継、インターネットでの配信等、様々な方法で市民への広報を行っている。◇議会報告会を開催し、議会の活動報告と市民との意見交換を行っている。◇議会への市民の傍聴者が増加するような市民の関心が高い内容を含めた質問等工夫が必要であり、さらに議会が積極的に市民の声を聴く機会報告会、意見交換会などを複数開催することで市民の関心を高める取り組みを進める必要がある。◇公平委員としての資質向上、対応能力を高める。現在は職員からの申し立て件数も多くはないため、知識の取得、審査技術の向上のための研修を重ねている。◇公平委員会業務の適正な事務処理を行うために、積極的に研修等を受ける中で、公務員制度の理解を高め、職員の不利益が発生しないよう対応を進めている。

3. 後期基本計画の取り組み方針(29年度) Action

(1)現状と課題から導き出した次年度の取り組み方針

◇行財政改革の推進◇健全な財政基盤の確立
◇市税等自主財源の確保及び税負担の公平性確保のため、県の滞納整理推進機構と連携を深め、さらなる徴収強化を図るとともに、早期の財産調査実施により滞納処分の執行停止処分の適用にも努める。
◇監査員の知識の習得、技術の向上のため、研修会等を重ねる。研修会等への参加で知識を深めることにより、監査業務の充実を図る。◇議会、委員会のあり方や市民への公開など、議員の自主的改革に取り組む。◇公平委員の知識の習得、技術の向上のため、研修会等を重ねる。研修会等への参加で知識を深めることにより、公平委員会業務の充実を図る。

(2)施策の対象を、目標に導くための次年度の手段

◇行財政改革の推進:行政評価システムの推進、第3次行財政改革の推進
◇健全な財政基盤の確立:市税及び使用料の確保、国県支出金の適正確保、市有財産の売却、公共施設の再配置、基金の有効活用、長・中期財政計画の整備、歳出構造の見直し
◇普通建設事業の見直し、補助金及び負担金の見直し、特別会計等の経営健全化、納付の推進、納付の環境整備、徴収体制の見直し、公共施設の適正配置
◇職員の適正配置、組織体制の再編、アウトソーシングによる事務の効率化、交付税納入率の向上、起債利用、都市計画税の課税
◇早期の財産調査の実施、クレジット納付活用推進による、滞納額の増加防止、現年納付優先の徹底、固定資産税の収納対策強化